

## 町田市立図書館と図書館協議会について思う

— 町田市立図書館協議会委員長を退任して — 山口 洋

今年の7月で図書館協議会の委員を退任した。5期10年(第13期から第17期)にわたる任期中には、委員から委員長を歴任し、図書館外部評価の最初から関わった。また、兼務で町田市生涯学習審議会委員や子ども読書推進会議委員も務めた。その経験から、あるべき図書館協議会の姿を模索しつつあったが、十分ではなかった様に思える。また、最近の市のすすめる図書館政策について気になることもあり少し述べたい。

図書館協議会とは、図書館法第14条第1項に「公立図書館に図書館協議会を置くことができる。」とあり、法律上は任意設置である。また同法を根拠法として条例設置される機関である。これは、公共図書館は市民の要望に応じて設置されるべきであるというアメリカの図書館思想に基づき、また利用者である市民が図書館の運営やサービスに住民自治の視点から参画する民主的機関としての仕組みでもある。特に第2項に「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」とある。すなわち、多くの審議会などが条例設置され、「諮問」に対して「答申」で答えるのみであるのに対して、図書館協議会は、諮問のみならず、自発的に図書館の行う図書館奉仕、すなわち図書館サービスについて館長に意見を言うことができるのである。その法的位置づけは教育委員会による任命であることから教育委員会の機関と解され、図書館長の単なる諮問機関ではない。この部分こそ、住民自治を具現化する部分であると私は捉えていた。

町田市立図書館協議会は、1985年の「図書館協議

会の設置に関する請願」が市議会で採択されたことにより、同年8月に設置された。初代委員長は南多摩農村図書館(後の私立鶴川図書館)の活動で図書館界に広く知られた浪江虔氏であり、この7月の第17期終了時点で34年の歴史を持つ。

私が初めて委員になったとき、当時の松尾昇治委員長が「行動する図書館協議会」をスローガンに図書館についての積極的な議論と徹底した図書館外部評価を委員全員で実践していた。私も全国でも先頭を切って活動しているこの図書館協議会の自負と責任を実感し、委員長になってからは、「図書館と図書館協議会の関係は、一定の緊張感を持って、共に図書館の発展につくす」として、図書館法の精神に則った自立した図書館協議会を目指した。館長諮問による図書館評価以外にも、図書館に関する様々な課題を委員と話し合い、図書館サービスの向上に資することを願ってほぼ毎年意見書を館長に提出した。その全てが実現した訳ではないが、少しは役には立ったのではないかと思う。このような意見書を出せたのも、委員が年10回の定例会と市内の各図書館視察や図書館外部評価など定例会に倍する時間外活動を通して、町田市立図書館の現状を正確に把握して、図書館について真剣に学び、考えてきたからこそである。全国的にも定例会の回数は多い方であるが、それ故に図書館について利用者としての立場でしかなかった委員が、図書館や行政の仕組みを知り、他自治体の事例を学び、町田市立図書館を客観的に考察して、あるべき方向性を示そうと積極的な発言ができたのである。

ところがこの数年で、図書館費削減を理由に定例会

が10回から9回さらに6回に削減されてしまった。また議事録についても情報公開を重視して、全文発言者の記名付きで公開されていたが、現在は要録(発言者名は削除)であるときく。情報公開の視点に立てば、これは大幅な後退であろう。また定例会の回数が減ることは、それだけ委員自身が町田市立図書館の問題に向き合う時間が削減されるし、図書館側の図書館協議会に対する姿勢にも影響する。図書館協議会の回数が多ければ、図書館側も図書館協議会を意識して報告や諮問などに積極的に取組むことになることはよく指摘されることである。

さらに定例会の減った町田市図書館協議会では、昨年12月に突然、「町田市立図書館のあり方見直し方針(案)」について図書館協議会委員の「意見」を聴くとして約1ヶ月で意見を出すように求められた。これは、生涯学習審議会ですら3回の定例会で「今後の町田市立図書館のあり方について」の答申を出すというタイムスケジュールに間に合わせるためのもので、3月議会への報告という期限ありきの拙速なものであった。この様な当局の議論の進め方は生涯学習審議会や図書館協議会の軽視である。図書館協議会委員の間にはこのやり方に疑問があったが、短期間に「意見書」をまとめて提出しえたのは、各委員の日頃より培われた市民の代表としての認識の高さと定例会以外でも自由に議論する場があったからである。特に課題となった再編計画における鶴川図書館とさるびあ図

書館の閉館については、それに対して否定的な意見が続出した。貸出減少は資料費の減少と比例しており、問題は資料費の著しい減少にあると論証したのは市民の委員であった。各委員が、町田市立図書館に対する愛着を持って、この図書館を何とか守り育てようとして努力したのであるが、どうもその思いが当局には伝わっていないこと、そして自らの職責を十分に全う出来なかったことを残念に思う。

図書館協議会は利用者の代表として図書館の様々な問題について議論し、館長、教育長、さらには市長に対しても意見を言える機関である。委員はその職責の重さを自覚し、自らの図書館に対する利用者としての愛着を抛り所に「市民の図書館を守り育てたい」という一心で行動し、発言するのである。そのためには委員が十分に調査し議論できるよう、十分な定例会の回数と研修の機会を設ける必要がある。そして市民の皆様には、是非とも、図書館協議会活動に関心をお寄せになり、公開されている定例会を傍聴され、図書館HPに公開される議事録をお読みいただきたい。

私たちの図書館を守り育てるのも私たち市民なのです。現在享受している図書館サービスがより発展し、この先の世代、100年後200年後の市民のために存続させるのは、現在を生きる私たちの責務ではないでしょうか。今後も町田市立図書館協議会をご支援いただき、町田市立図書館を守り育てていきましょう。

(会員)

## 第18期図書館協議会 第3回定例会報告(報告者 清水 陽子)

2019年10月31日(木)午後2:00~4:00 中央図書館ホール 傍聴者:2名

### 【協議事項】

#### 1. 会議録について

##### ・今後の会議録の作成方法について

事務局から第2回定例会で保留になった件について回答があった。

#### 2. 「効率的・効果的な図書館サービスの方向性」への意見について

##### (1)引き続きいただきたい意見の内容

##### ①素案記載の取組4項目について

##### ②2024年度以降の図書館の展望と取り組むべきこと

委員:居場所として、棲み分けができるようなことを有

料ということも含めて考えて欲しい。

委員:玉川大学ではラーニングコモンズという新しい施設を作った。図書館を利用目的、利用方法、滞在時間などからも検討すべき。

委員:地域協働のためには、地域に職員が出ていかなければならない。通常の業務の中に差し込んでいくのは難しいと感じるが、それぞれの立場でリンクしていかなければいけないと思う

委員:小学校では放課後の居場所事業で来年度から全小学校で5時まで児童が学校にいられるようになる。その時間帯を使って移動図書館が学校に出向いて

おはなし会などをする中で、さるびあ図書館のあり方も違った観点から考えることが出来るのではないかと。

**委員:**昨年度ことぶき大学と共催で、探探ゼミナールというレファレンス講座をされたが、生涯学習センターや学童保育など組織や団体と講座などを企画していくことも有効ではないか。

### 3. 運営手法の比較への意見について

**事務局:**同規模他自治体と比べ職員数や運営経費が高い高コスト体質の適正化や目指す姿を実現するためということが重要な視点である。行政側としては民間活力の導入が有力な選択肢と考えている。

運営体制として、直営、カウンター業務委託、指定管理という3運営手法について、目指す姿を実現するサービスという視点や、コストや効率の視点、組織を運営管理する視点から検討していただきたい。サービスの受け手側として、こんなサービスがあるといいという、サービスに適した運営手法という角度からもご覧いただきたい。

**委員:**短いスパンの評価で選ぶようになっているのは問題。予算は減らして、効率的でよそにはない素晴らしい図書館をということにはならない。町田では地域資料のレファレンスでは一般事務職であっても職員の頑張りでも良質なサービスがなされている。そういう現状を認め保証しようとせず、何を比較し、何の意見を述べるとするのか。

**事務局:**最終的には予算にからむが、どのやり方をしても問題は出る。ただ、今回は高コスト体質を見直すということで、おのずとスクラップする必要が出てくる。批判も含めてご意見をいただきたい

**委員:**専門性と普遍性は一番大切ところで、この表では直営が良いということになると思うが、事務局の話の聞いていると結局は費用を削減するために指定管理にするのかと思う。しかし、ツタヤ図書館では、委託費は少しずつ増え、直営の時より高くなっているようだ。削減できるところが人件費だとすると、ワーキングプアを作り出すことになる。

**委員:**指定管理でも専門性は保証できない。ホスピタリティは、図書館としてのきちっとしたサービスを提供できるかが大切で、市の職員はもともとホスピタリティを持ち合わせているはず。直営でもっとできることがあるのではないかと。

**委員:**カウンター委託は最悪の方法だ。働く人のモチベーションの問題で、直接市民に接する人たちが運営に関われないというのはよくない。単なるコストカットのための施策だと思うので、根本的に反対。

**委員:**指定管理で成功して人がたくさん集まっているところもある。利用者にとっては直営か指定管理かは関係がない。コストがかかって直営ではできないのであれば、指定管理しかないのかと思う。指定管理で受けて保育園をやっているが、市の施策や理念は末端まで徹底させ、市や国の監査や第三者の評価も受ける。市がきちんとした仕様書を作成できれば指定管理者はそれに沿ってやる。いいとこどりは大切なので、失敗例ばかり見ていると進まない。

**委員:**指定管理にした場合、図書館をわかっている職員がいなくなってしまう、しっかりした仕様書の作成や評価ができなくなる。市と直結した運営ができなくなるのも不安。

**委員:**ノウハウの喪失という意味では確かに課題がある。保育園と図書館では少し違う。保育園では法令で監査や評価が義務付けられているが、図書館の場合は一般的な施設と同じ評価はするが、保育園のような強制的なものはない。ノウハウが一度なくなるとコントロールが効きにくくなる。

**委員:**現在直営でやっていることが本当に指定管理でもできるのか、期待できると書かれていることは本当に期待してよいかわからない。もっと具体的な事例を知りたい。図書館をコストの面で民間に委託するというのはどうなのか。指定管理でなければできない具体的なサービスの提示もない。

**委員:**日本の指定管理は導入されて日も浅く、まだまだ実験段階といえる。どの時期に決断するかも含めてさらに検討する必要がある。小金井では貫井北が指定管理で、地域の人たちが入って地域活性と図書館が結びつくような形でやっている。ただ、5年経つたら次が安かろう悪かろうにならないとはいえない。

**委員:**コストを減らせると言うが、結局労働単価を値切って渡していくだけ。運営する人そのものが大事だとすると、町田の図書館はコストが高いというのは、職員の育て方に問題があるということだ。

**委員:**無料の原則があるので、図書館で利益を上げることはできず、指定管理にはなじみにくい。今、全国の

公募の指定管理の70%は1社しか応募がない。平均で1.4社。競争原理を働かせるという状況は現在ではあまりない。

**委員:**会計年度任用職員制度を来年度から導入するに当たって業務の振り分けなどについて、何も説明を受けていない状況で、運営手法を比較しろと言われてもわかりにくい。正規職員が異動しても、図書館員としてまた戻ることができるといった図書館員の養成のシステムも検討して欲しい。

**委員長:**「いいとこ取り」をすすめるとしても、アクションプラン実現との関連性がないと、コストだけで考えているように聞こえる。こういうことは事務局側で提案してこない、切り取った問題として受け止められてしまう可能性が高い。

**委員:**調布市が司書職採用をしているように、正規職員の専門性を確保するための働きかけを市にすることはできないのか。

**事務局:**司書職で採用する必要があるのではないかと、いうこともやっとわかってきたところで、すぐにできることでもなく、体力のない状況で新しいサービスもしている。すぐに指定管理にしようと思っているわけではない。地域の会社と一緒に何かをやるという民間活用は多分ある。

**委員長:**今までいただいたメリット・可能性とデメリットへの部分はきちっと残していただいて、なるだけ消化した上での方策をいろいろと考えていくということでしょうか。

**委員:**日本では専門職の軽視が進んでいる。外国に比べ、専門的な仕事をしていても十分な給与や待遇が保障されていない。会計年度任用職員制度になったら専門家など絶対に育たない。それなら、指定管理の中で専門性を育てるというやり方もなくはないかなと思う。専門性は変わり続けるので専門職は学び続けなければならない。直営であろうと指定管理であろうと、「専門性は変わっていく」ととらえて専門職を育てていくことが大切だと思う。

#### 【館長報告】

- (1)教育委員会第7回定例会:10/4 図書館関連なし
- (2)市民参加型事業評価:11/24 午前10時～午後4時 町田市民フォーラム4階

図書館と生涯学習センターが一緒に対象事業として評価を受ける。

- (3)東京都多摩地域公立図書館大会 2020年1/28～30の3日間 6分科会 都立多摩図書館にて

#### 【追加協議事項】

○子ども読書活動推進計画推進会議委員の推薦について

協議の結果、鈴木委員に引き続きお願いする。

#### ★次回第18期図書館協議会第4回定例会

2020年1月14日(火)午前10:00～

町田市立中央図書館中集会室にて

傍聴しましょう!

### 竹内愆先生講演

## 『生きるための図書館』 - 今、語りたいこと、伝えたいこと - をお聞きして

水越 規容子 (親地連事務局)

この講演会は、10月20日(日)午後1時半より日本図書館協会2階研修室にて満員の聴衆をまねに行われたもので、主催は世田谷の図書館を考える会、親子読書地域文庫全国連絡会、図書館問題研究会3団体による。もともとは世田谷の図書館を考える会が指定管理の問題などを抱えて悩んでいることから竹内先生に講演をお願いし、図問研や親地連との共催で広く市民団体にも名義後援をお願いし実現したものである。実は竹内先生のご体調の不

安もあり、無事に開催できるかどうか危ぶまれたのだが、お元気にお越しいただくことができるとてもよかったと思う。

講演会は2部に分かれ、前半が竹内先生のお話、後半は『生きるための図書館』(岩波新書/2019年6月発行)に関わる図書館員・学校司書・編集者によるシンポジウムであった。ここでは字数の制約もあり、竹内先生のお話に絞って報告する。とても十分には報告できないので、お話の詳細はもとよりシンポジウムや竹

内先生に寄せられた質問への回答は、近々刊行予定である「記録」をぜひお読みいただきたい。

### 竹内先生のお話

『生きるための図書館』を書きながら「図書館とは何なのか」をつくづくと考えた。それは「本がいかに大事か」であり、深く読む、広く読むことのモデルを本が提供してくれることだ。しかしこれだけ本が多様化し大量化すると、求めているものを的確に探し出すには、本と人とを繋ぐ役割が必要となり、それが図書館である。「ニューヨーク公共図書館」の映画が大変評判となっているが、なにより大切なのは専門職の図書館員によるサービスである。石井桃子さんの『児童文学の旅』にも描かれているチミーノさんを念頭に、大きな包容力や理解力を身につけ、なおかつ医者が患者に接するように子どもの読書相談に接する、極めて高い訓練を受けた図書館員を想像してほしい。私がよく使う図書館員のイラストの「ひざ」に注目。ひざを折って小さい子の目の高さに自分を合わせる態度が、児童サービスの基本と言える。人に接する際のこの姿勢は、あらゆる仕事にも通じるものだ。

この本を著すに際しては書名に苦心した。「生きる」ということを考えてみると、特に子どもの時にはよくわからないことを一所懸命に考え続け、「わかった」という喜びを積み重ねる、それが生きるということだと思う。そこ

には本と人とを繋げる図書館の仕事が大きな役割を果たす。このタイトルはそれを意味している。この本を出して2ヶ月の間に100人もの人から書評やお手紙をいただいた。「自分のために書いてくれた」「自分のしてきたことがこれでいいのかと考えさせられる」などの言葉をいただき、一人ひとりの受け取り方の差異も感じた。1冊の本を出すには著者の原稿だけでは本にはならない、そこには広い見識と技術とセンスと経験と思いを持った編集者がいる。この本ができるまで、実は4年かけて書き直しをしている。またイラストレーターなど、たくさんの方々の努力が結集している。世の中では作り手と使い手にはギャップがあるものだが、幸いに編集者の理解と努力を得てお手元の本を出すことができた。

### 教育と図書館について

図書館は教育機関の一つであるが、今それを首長部局に移管しようという動きがある。「移管はイカン」という面白いタイトルのリーフレットを静岡の方々が出してくれた。「それはダメ！」と言うのではなく、相手よりもっと大きく広い考えで対処してくれている。教育とは人が成熟し成長していくことと考えると、それを助ける仕事はすべての図書館にあてはまる。「教」という漢字は「鞭を振るって生徒に教え込む」こと、だから教育は「教え」「育てる」こととなる。この「育」を担当するのが図書館。もちろん先生方も「育」を担当しているがあまりに忙しすぎる。

読書は一人ひとりが主体であり、そういう「育」をするのが学校では学校図書館であり社会教育・生涯学習では図書館である。相手がどんなに幼くても一人の生きた人間として相対し、「この本があなたの問題解決の役に立つでしょう」という気持ちで複数提供する、それができるのは多様な本を大量に持つ図書館である。そして学校図書館、公共図書館、県立図書館や国会図書館も連携し、緩やかな組織とし



て一人の人の要求に応えることと思う。

自分で問題解決できたという喜びの蓄積は、その人を一生にわたって支える。だから人が考える意欲と能力とを育てることは、これからの社会の大きな力となる。人がものを考えるための材料は図書館にあり、専門外のことなどの解決には図書館員の援助が得られる、そういう仕組みを積み上げることが大切だと思う。

図書館法ができて来年で70年となる。私は学校図書館法ができた時に学校図書館で働き始め、それを出発点に67年間図書館に関わってきた。70年にわたる図書館界の蓄積は大変大きいもので、不十分であっても図書館サービスを受けてきた国民がいる。委託などで義務教育が問題となっている今、図書館を義務教育と同じ重さで考え、そして一人ひとりがものを

考える教育へ向けて、お互いに努力を続けたいと思う。私が駆け出しの頃と比べると、今は図書館に関心を持つ方々の声と活動が広がり、行政を動かし、図書館員を元気付ける力を持っている。今後ますますこの動きが強くなり、それに支えられて図書館が常に開拓者であるよう期待したい。

\* \* \* \* \*

先生ははじめに、会場の端の方まで見渡し、「これなら目と目を合わせて話ができます」と椅子の位置と会場の広さを確認されてからの講演でした。その真摯なお人柄にあらためて感じ入りました。1時間にわたった先生のお話は、時に柔らかく時に力強く、聴衆一人ひとりの心に染み込むようでした。ありがとうございました。

## 報告

# 「We♡鶴川図書館」PR 動画制作ワークショップと鶴川図書館 応援まつりの準備会について

鈴木 真佐世（鶴川図書館大好き！の会）

### 11月10日(日)午前 鶴川図書館 PR 動画撮影ワークショップを開催

午前8時30分～11時40分、参加者7名(会のスタッフ及び利用者エキストラ)により実施しました。

鶴川図書館PR動画を子どもたちとのワークショップ(WS)で制作する企画でしたが、この日に予定していた子どもたちの都合が付かず、残念ながら大人だけでWSを行いました。

図書館側の配慮で、業務開始時間の8時30分に館内に入った後、リーダーの美大生のOさんを中心に打ち合わせをし、利用者の方がまだいない10時までの間に、館内外や職員の開館準備風景、業務などに関するインタビュー場面等を撮影しました。開館時に、図書館側が利用者へ当会の動画撮影がある旨を伝えてくださったので、開館一番の利用者の方々が新聞を読んだり、書棚の間を歩いて本を探す様子、カウンターでリクエスト本を受け取る様子なども、個人が特定できないように気をつけながら撮影させてもらいました。一般の利用者に声をかけるのははばかられたので、エキストラに志願してくださった方がいらして、遠慮なく撮影やインタビューができたのは、ありがたかつ

たです。

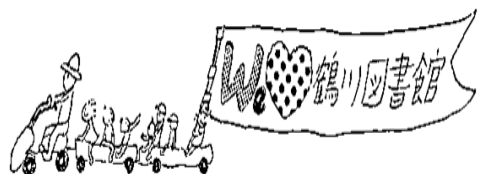
撮影終了後、鶴川5丁目集会所に移動して、動画の確認をし、リーダーのOさんが、すべての動画を持ち帰って、次回までにある程度編集を考えてくださることとなりました。

### 11月10日(日)午後 鶴川図書館応援まつりの準備会

午後0時20分～3時、鶴川団地5丁目集会所にて参加者7名で開催しました。

11月16日(土)の応援まつりの段取りと広場の配置の確認をした後、鶴川図書館大好き絵を多くの人が見られるようにバインダー形式に綴じる作業をしました。当日配布するアピールステッカーも200枚準備できました。

16日のまつり当日の様子は、次号の「知恵の樹」に載せますので、お楽しみに。(会員)



## 秋の光の中に「本がある居心地のいい場所」

久保 礼子（野津田・雑木林の会 代表）

緑豊かな野津田公園で10月・11月、続いて二つ、市民の手で地域の色が濃いお祭りが開催されました。いずれにも本を読む場所を設け、好評でしたので簡単に報告します。

### 10月19日(土) 第1回まち丘の日2019

野津田公園の周辺には、数多く、福祉関係の学校・施設があります。その方々が「今こそ、地域のつながりが大切。」と、今年5月から定例の集会をスタート。その中で「これまで個々にやってきたお祭りを一緒に」と発案されたそうです。

会場は野津田公園・展望広場～日本聾話学校。長年、野津田公園の自然の魅力を発信している野津田・雑木林の会にもお声掛けをいただき、会は子ども向けの企画“お面づくりと絵本の紹介”で参加することにしました。出前した絵本は、多くの子どもに親しまれているくかこさとしさんのシリーズ>とくいわむらかずおさんのシリーズ>。シートに木箱を置いて絵本を並べ、そばに椅子を置いて「ご自由にお読みください」としただけの小さな場所でしたが、会場では新鮮だった趣。「あれっ?」と、多くの方に関心を持っていただきました。ボランティアで来場していた女子大生が飛び入りで本の読み語りを始めてくれる一幕も――。

### 11月3日(日・祝) 第34回のづた丘の上秋まつり

「この豊かな自然をいつまでも!」と、自然を大切に思う市民団体・グループが今年も20余団体、広ーい原っぱに集いました。原っぱの周囲は雑木林。林縁には季節の野菊＝シロヨメナ＝がひっそりと群れ咲き、その前には一本の大きな桑の木があります。その桑の木の下が、“本のある場所”。今年も「まちだ語り手の会」がたくさんの絵本と紙芝居を持参してくれました。ずらりと並べたその中から、子どものリクエストに応じて会の方々が読み語りを演じます。そこは、特別居心地のいい場所のようで、和やかな表情の親子が秋の光に輝いていました。

会場入り口の展示コーナーでは、野津田・雑木林の会が図鑑や環境問題を扱った本などアカデミックな図書の紹介も。



本のある場所の魅力と力を、多くの人と一緒にいろいろな場所につなげていきたいと願っています。(会員)

### 第37回多摩デポ講座

## 水濡れから本を守ろう、本を救おう!

～災害多発の今、知っておきたい知恵と技～

講師: 眞野 節雄 氏

JLA資料保存委員長(都立中央図書館 勤務)

『水濡れから図書館資料を救おう!』編著者

JLA ブックレット 日本図書館協会 2019年10月刊

日時: 12月7日(土)午後6時30分～9時

会場: 国分寺労政会館 第3会議室

国分寺駅南口徒歩5分

国分寺市南町 3-22-10

TEL: 042-323-8515

参加費: 500円

事前申込不要: 直接会場においでください。会員でない方も参加できます。

主催: 特定非営利活動法人 共同保存図書館・多摩

●HP: <https://www.tamadepo.org/>

〒182-0011 調布市深大寺北町 1-31-18

●E-Mail: [depo\\_tama@yahoo.co.jp](mailto:depo_tama@yahoo.co.jp)



# ひろば

## 例会 10/29 (火) 報告

- ・16:30～印刷・発送作業等:久保・清水・鈴木(真)・手嶋・野口・丸岡・守谷
- ・18:20～20:20 中央図書館・小集会室
- 出席:石井・久保・里見・清水・鈴木(真)・手嶋・野口・守谷

### 議題

#### 1. 会報について

次号(Nº240):巻頭言「町田市立図書館協議会」について(山口)、図書館協議会第3回定例会報告(清水・鈴木)9/29(日)鶴川図書館大好き!の会報告(鈴木(真)・守谷)、竹内愼氏講演会『生きるための図書館』報告(水越)、のづた丘の上秋まつり報告(久保)

#### 2. 会費長期未納者への対応について

督促の状況について:未納者に手紙で連絡済み。  
返信なしについては退会扱いとする。

#### 3. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応

まちだ未来の会と連携して活動する。  
「すすめる会」独自の取り組みも行う。

#### 講演会

山口源治郎さんの講演会は、来年2月1日(土)午後2時～4時に実施する。

テーマ:図書館の首長部局への移管について、または指定管理者制度について、町田市の動向に合わせた設定としたい。

#### 図書館見学会

茨城県守谷市中央図書館の見学と交流する(担当鈴木(真))。2/29,3/7,3/14を候補として手嶋が先方に打診することに決定。⇒打診中。

#### 図書館まつり

3月29日(日)午前、中央図書館ホールを確保。講演会を想定して講師案を出し合ったが未定。日曜の午前中なので著名な方を呼ぶのは難しい。講演会以外も視野に入れて至急メーリングリストで意見を出しあう。⇒映画上映「疎開した40万冊の図書」に内定。

#### 4. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

#### まちだ未来の会の取り組み

・まちチャレ(「講座づくり☆まちチャレ」)

「町田の歴史・文化に根差したまちづくりを考える」全5回のうち、第1回終了。第2回は11月9日(土)中央図書館ホールで公開講座。第5回のワークショップでは、町田市の歴史と文化(博物館、町田市史、鶴川図書館、文学館など)の運動に取り組んでいる人たちに呼び掛けて、意見を交わし合いたい。

#### 鶴川図書館大好き!の会の取り組み

・鶴川図書館応援まつり

日時:11月16日(土) 午前10時30分～午後3時

会場:鶴川団地 太陽の広場

来場者に「こんな本み～つけた!」を冊子にしたもの又は鶴川でよく読まれている本のリストを配布する予定。

#### 5. 図書館協議会について

次回第3回定例会 10月31日(木)午後2:00  
前回図書館配布の「運営手法の比較検討案」の表 着眼点(評価軸)→[サービス] [コスト・効率性] [組織管理・運営]

想定する運営手法→[直営] [カウンター業務委託] [指定管理者制度] この表から、①着眼点について、②着眼点ごとのメリット・デメリット、③その他の運営手法についての意見を求められている。

#### 6. 会計年度任用職員制度への対応について(省略)

#### 7. 第34回団体登録利用者懇談会について

11月14日(木)午後2時～4時

### 報告

#### 1. 団体及び個人からの報告

図書館嘱託労:嘱託員労働組合より申し入れた館長からの説明会が「情報交換会」として10月17日(木)に行われた(10/10から延期)。

10月30日(木)午後6:30～市役所にて当局との

#### 2. その他

市民参加型事業評価 11月24日(日)午前10:00～午後4:00

《編集後記》来年になるが、2月1日(土)に東京学芸大学の山口源治郎教授の講演会を実施する。詳細は検討中だが、図書館の基本理念を踏まえ、町田が抱えている課題に焦点を当てたい。期待を!(T?)